



年次有給休暇を 活用して鹿児島県の 魅力に触れよう！

年次有給休暇を取得して、
家族と過ごしたり、地域の活動に参加したり、
新しい働き方・休み方をはじめましょう。



厚生労働省 | 鹿児島労働局 | 労働基準監督署

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

●お問合せ 鹿児島労働局雇用環境・均等室 ☎ 099-223-8239

年次有給休暇を活用し 働き方・休み方を見直しましょう

Point
1

季節のイベントを楽しむ



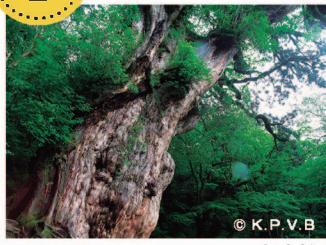
おはら祭り



かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会

Point
2

自然に触れる



© K.P.V.B



城山展望台からの桜島

Point
3

旬の味覚を満喫



しろくま



かごしま黒豚のしゃぶしゃぶ

Point
4

日々の疲れをリフレッシュ！



©鹿児島市
平川動物公園



指宿天然砂むし温泉

地域のイベントや自治体活動に
あわせて有給休暇を取得しましょう！

年次有給休暇の取得は、労働者の心身の健康増進や、モチベーションアップ、生産性向上による企業のメリットだけではなく、地域活動への参加の機会が拡がり、地域社会の活性化に繋がります。誰もが暮らしやすい鹿児島県の実現のために、年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を
活用しましょう！

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

① 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

【例1】年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日

5日

事業主が計画的に付与できる 労働者が自由に取得できる

【例2】年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日

事業主が計画的に付与できる

5日

労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

② 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定